

請願番号	請願 第 2 号
受理年月日	令和6年6月18日受理
付託委員会	文教厚生常任委員会
紹介議員	黒田澄子
(件名) 中等度難聴高齢者の補聴器購入費助成制度の創設を求める請願書	
(請願の趣旨) <p>ヒトの聴覚は加齢とともにその機能が低下し加齢性難聴と呼ばれ、近年の超高齢社会において加齢性難聴の患者は年々増加しつつあります。また、慢性中耳炎や他の感音難聴にすでに罹患している高齢者では、さらに聴覚の低下を招くこととなります。こうした高齢者の難聴は日常生活におけるコミュニケーションに大きな支障を来すだけでなく、鬱や認知症の要因にもなることがWHO（世界保健機関）で指摘されています。</p> <p>この高齢者の難聴に対しては有効な薬物療法や手術療法はなく、補聴器が唯一の改善策となります。そして、補聴器を難聴の高齢者に使用することで鬱や認知症の発症を予防できることも先のWHOから報告されています。</p> <p>しかし、医療機器である補聴器は数万円から数十万円と高額であり、障害者支援法によって聴覚障害者と認定された高度あるいは重度の難聴者（両耳の聴力が70 dB以上）は補聴器購入の公的助成を受けられますが、日常生活に支障をきたす中等度難聴者（40 dB～69 dB）に対する助成はなく、低所得の高齢者はその購入を諦めることが少なくありません。</p> <p>したがって、中等度難聴の高齢者が補聴器を購入する際に助成を受けることができれば、補聴器をより積極的に装着し、生活の質を落とすことなく、また、鬱や認知症を発症することなく社会生活に末長く係わっていただけること、そしてこれがひいては高齢者介護費用増加の抑制にもつながることが期待されます。</p> <p>そこで、高齢者の難聴ならびに補聴器の購入に係る諸問題について貴市議会で理解を深めていただき、日置市で独自に、中等度難聴あるいは補聴器の装用が必要と思われる高齢者への補聴器購入費の助成制度を創設していただく</p>	

よう次の事項を請願します。

(請願事項)

高齢難聴者の日常生活の質を高め、鬱や認知症の発症を予防するため、中等度難聴あるいは補聴器の装用が必要と思われる高齢者への補聴器購入費の助成制度を創設すること。